

平成30年度

全国地域生活定着支援センター協議会
北海道・東北ブロックセンター研修会

2018年11月16日(金)

明石市における 更生支援の取り組みについて

～やさしい社会を明石から～

いずみ

泉

ふさ ほ

房穂

明石市長・社会福祉士・弁護士

自己紹介

泉 房穂(いずみ ふさほ)

- 1963年 明石生まれ
- 社会福祉士
- 弁護士
- 元衆議院議員
超党派での議員立法制定に奔走
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人



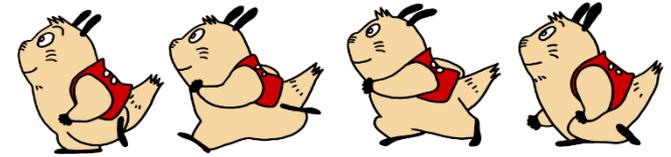
明石市の紹介



人口	約30万人
面積	約50 km ²



今日の講演の流れ



- 一 私と更生支援のかかわり
- 二 明石市における**更生支援のポイント**
- 三 取り組みの**三本柱**
- 四 **全国初の条例化**に向けて
- 五 更生支援に関連する**施策**
- 六 **“やさしい社会”**を明石から

一 私と更生支援のかかわり

1 弁護士として

- ・ 刑事弁護を通じて、
高齢者・障害者の**再犯の連鎖**を認識
- ・ 更生支援の必要性を痛感し、町弁として活動

2 国会議員として

“**行動する国会議員**”として

司法と福祉の連携を訴え、精力的に活動



3 社会福祉士として

- 2007年、社会福祉士の資格を取得
- 日本社会福祉士会、
リーガルソーシャルワーク委員会
の立ち上げに携わる



4 篤志面接委員として

- 播磨社会復帰促進センターの
初代篤志面接委員として活動
- * **無料法律相談**の実施
- * **収容者の療育手帳取得**に奮闘

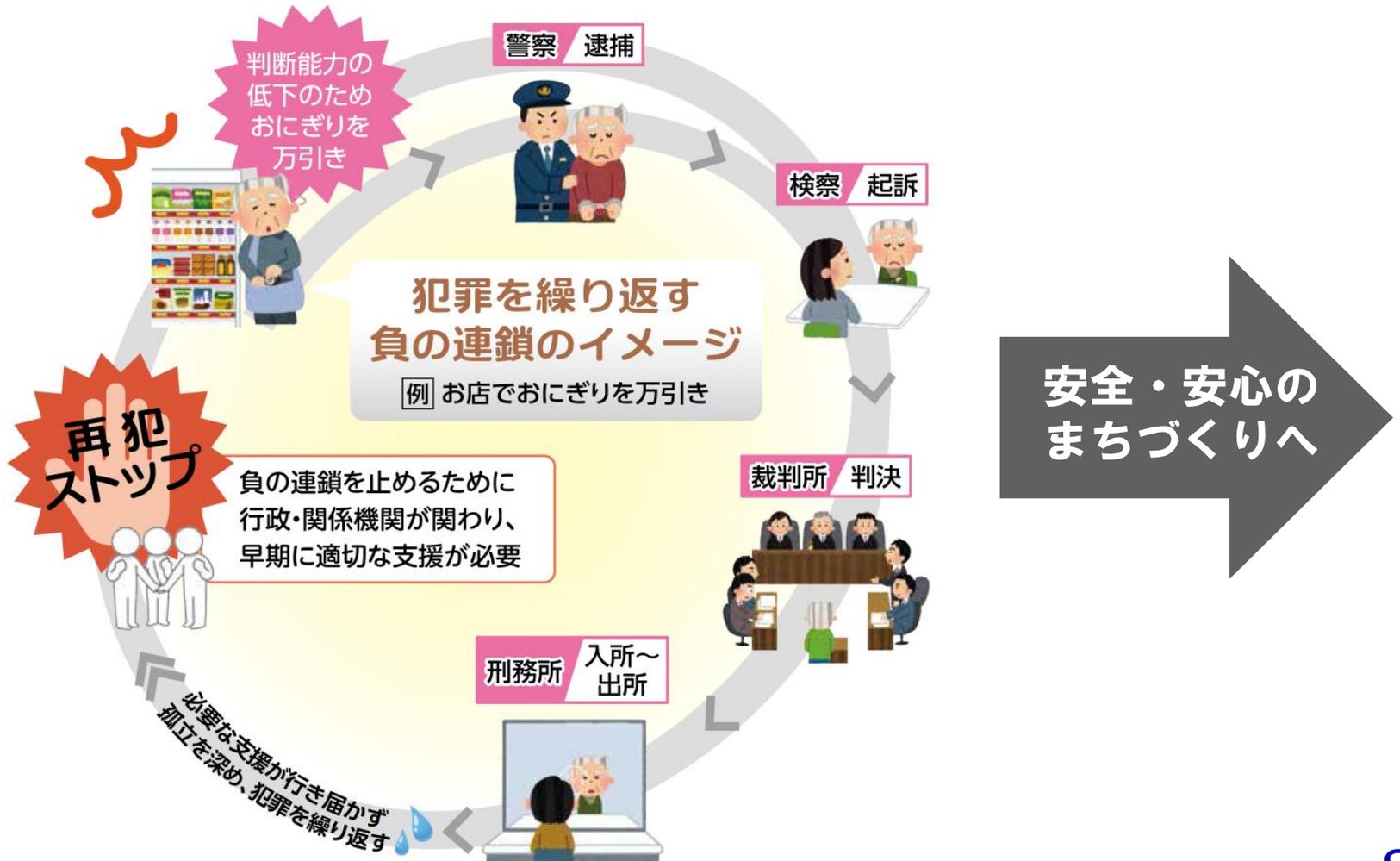


二 明石市における更生支援のポイント

- 1 目的** 本人のため、家族のため、まちのため
- 2 対象** すべての人 かつ その人
(ユニバーサル) (個別性)
- 3 主体** まちのみんな (関係機関を含む)
- 4 時期** いつでも、ずっと
- 5 内容** 一般的な行政サービス + 一定の配慮
- 6 方法** 連携 と アウトリーチ と 関係者の理解
(つなぐ) (ささえる) (ひろげる)
- 7 視点** 本人目線

1 目的

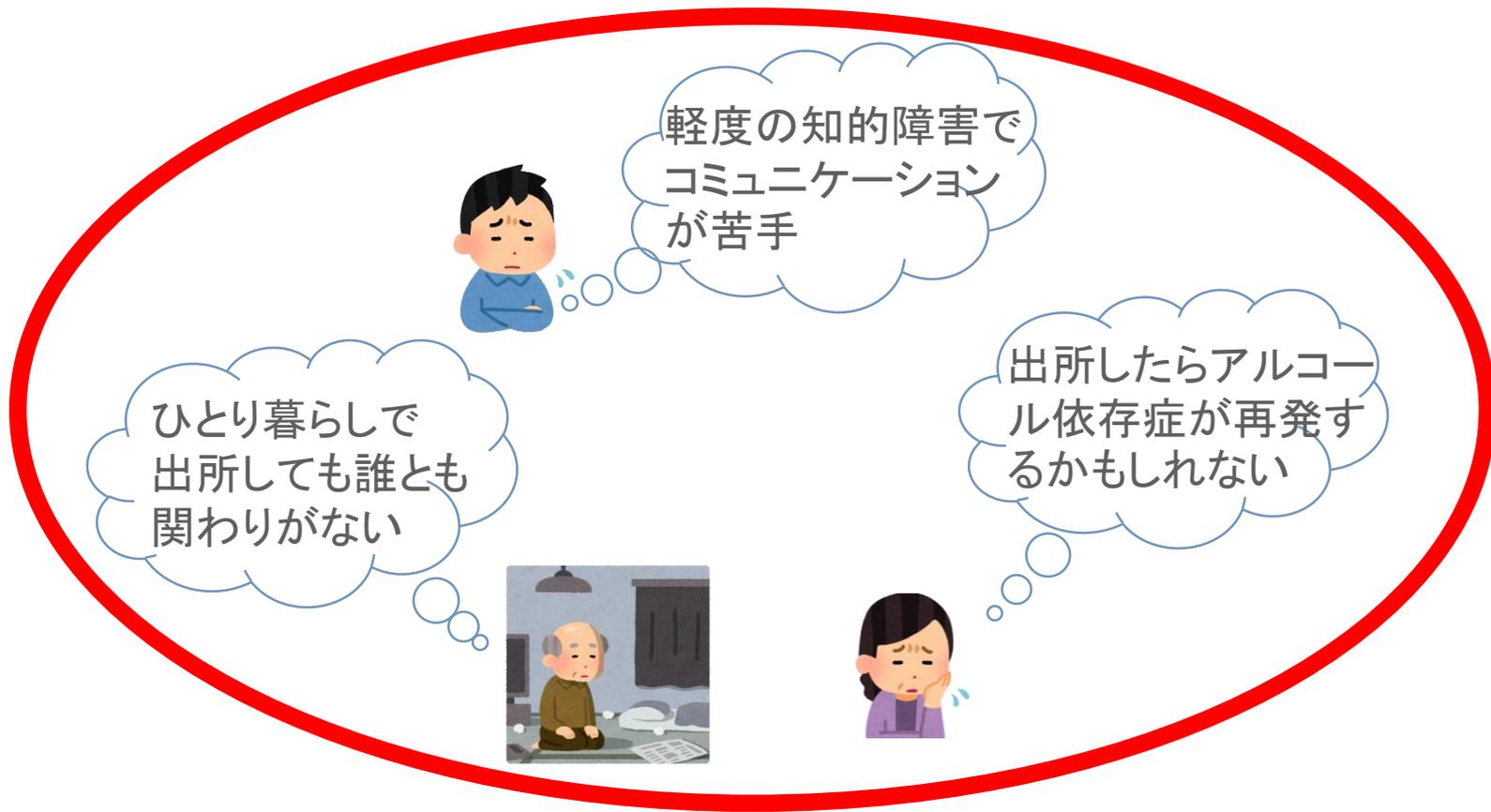
本人のため、家族のため、まちのため



2 対象

すべての人
(ユニバーサル)

かつ その人
(個別性)

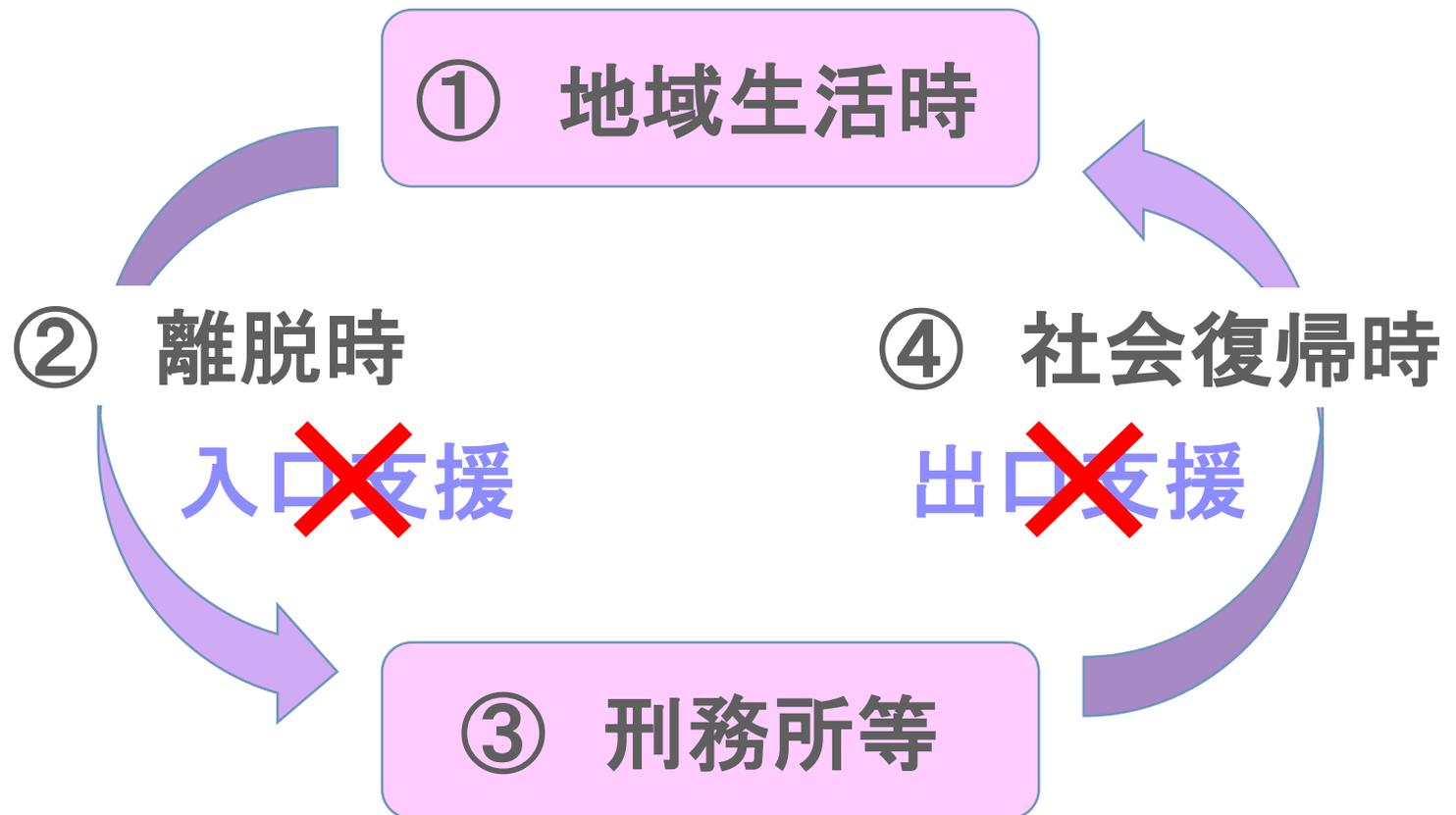


すべての人の、それぞれの事情に応じて支援

3 主体 まちのみんな（関係機関を含む）



4 時期 いつでも、ずっと



継続的支援のコーディネート

主に、以下の3つの側面からの支援を行い、対象者の地域社会復帰をサポート

①福祉的支援

障害福祉、介護サービス、生活保護等福祉サービスにつなぐ

②就労支援

関係機関や民間企業と連携し、就労を支援

③地域的支援

保護司や民生児童委員をはじめとした地域の関係者と連携した見守り等

5 内容

一般的な行政サービス + 一定の配慮

既存の行政サービスを、事案に応じて提供

- ・ 発達診断および障害者手帳の申請の支援
- ・ 介護保険の要介護認定申請の支援
- ・ 福祉／介護／医療サービス受給への支援
- ・ 日中の居場所支援
- ・ 就労支援
- ・ 法定後見制度の活用（保佐など）
- ・ 生活保護の同行申請
- ・ 帰住先／定住先確保の同行申請



など

6 方法



連携(つなぐ)

- 関係機関によるネットワーク構築



アウトリーチ(ささえる)

- 継続的支援のコーディネート



関係者の理解(ひろげる)

- 市民への啓発(講演会、パネル展示)

⇒ 取り組みの**三本柱**(※詳細は後述)

7 視点 本人目線

“再犯防止”は他者目線

⇔“更生支援”は本人目線

【取り組みの理念】

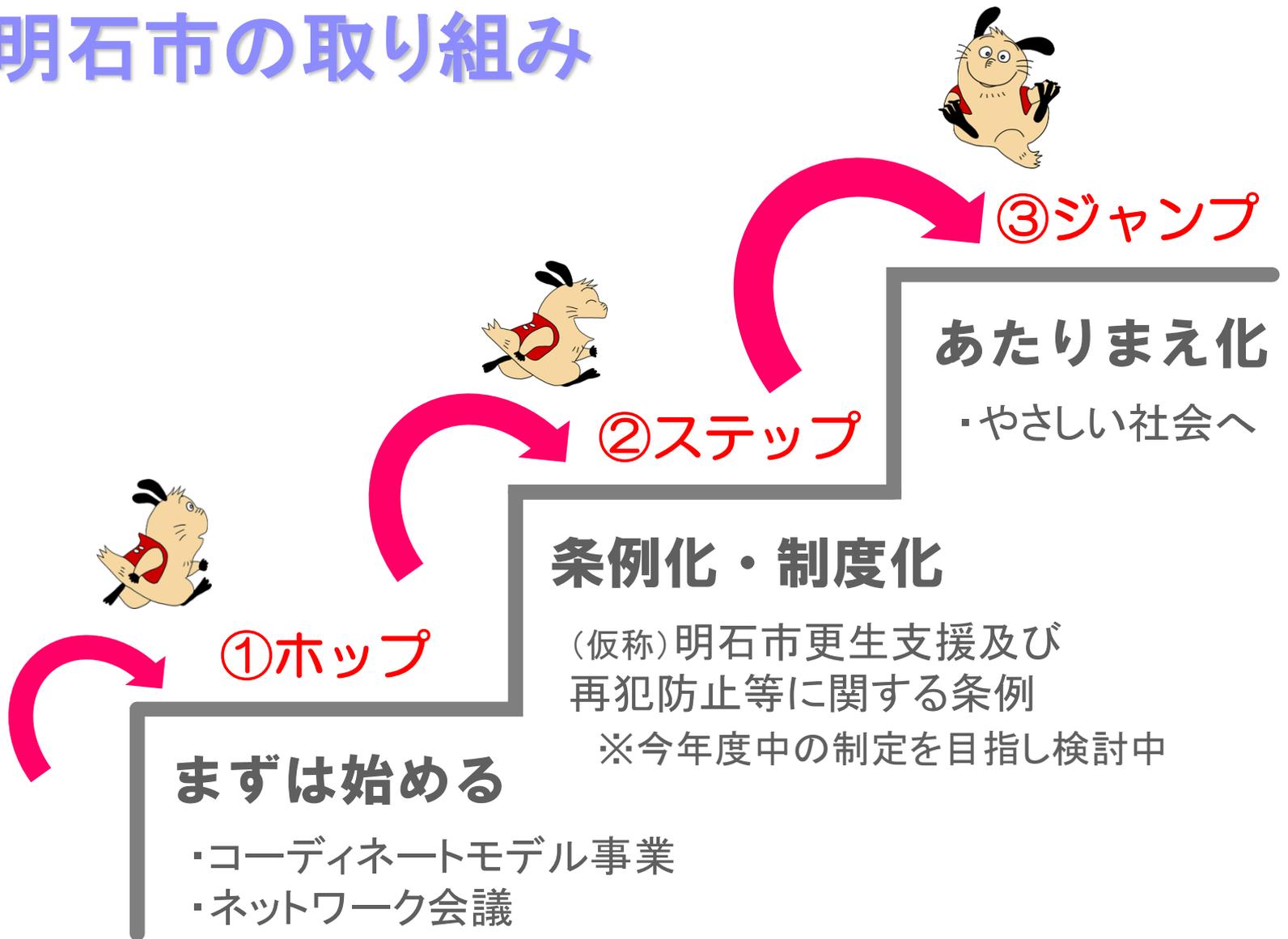
更生 : やり直す

甦 : 生まれかわってやり直す



更生ペンギン ホゴちゃん

明石市の取り組み



三 取り組みの三本柱

1 **つなぐ**
ネットワーク化

2 **ささえる**
個別面談支援・手続支援

3 **ひろげる**
広報紙・フェア、イベント

明石市の地理的特徴

兵庫県 明石警察署



神戸地方検察庁(明石支部)



神戸地方裁判所(明石支部)



神戸刑務所



市内に刑務所など刑事関係施設が多く存在している

1 つなぐ ネットワーク化

関係機関によるネットワークを構築

「明石市 更生支援ネットワーク会議」

▷ 機関同士の連携・情報共有を目的

第1回 (2016.7) 26団体

第4回 (2018.6) 37団体



拡大!



第2回 更生支援ネットワーク連絡会議(2017.4.14)

認知症高齢者 再犯抑止へ

明石市

万引などの罪を犯した明石市内の軽度知的障害者や認知症高齢者の再犯抑止策を進める「明石市更生支援ネットワーク会議」が1日、発足した。公的サービスが適切に受けられるように援助することで犯罪発生数減少を目指す。同日には、市の相談窓口を紹介したチラシを渡すモデル事業を始めた。(井原尚基)

市役所で同日あった初会合には、同市や検察、刑務所を含む23機関が参加した。

法務省などによると、高齢受刑者の1割以上に認知症の傾向があり、知的障害がある新規受刑者のうち約6割が再犯での入所という。

市は、生活保護制度の利用や障害者手帳取得という福祉サービスが、社会的孤立によって受けられないことが再犯要因の一つになっていると分析。各機関に呼び掛け、今回取り組むことにした。

チラシには、仕事や住居探しを含む総合相談窓口の電話番号を掲載。当初は、万引をした窃盗容疑で任意同行を求められた高齢者や知的障害者が帰宅する際、明石署が渡す。

県警生活安全企画課によると、相談窓口を記したチラシを警察署が配布する取り組みは珍しいという。市はモデル事業を継続しながら、刑務所から出た後も見据えた安定的な支援体制を2018年度ごろ整える。

更生ネット発足 公的支援、チラシで利用促す

ネットワーク連絡会議 構成団体 (1)

【司法・矯正機関等】 10 団体

神戸地方裁判所明石支部 (オブザーバー) / 神戸地方検察庁明石支部
兵庫県明石警察署 / 神戸刑務所 / 加古川刑務所
播磨社会復帰促進センター / 神戸保護観察所 / 神戸少年鑑別所
更生保護法人神戸学而園 / 法テラス兵庫

【専門職団体】 4 団体

県弁護士会 / 県社会福祉士会
県精神保健福祉士協会 / 県臨床心理士会

【関係団体・支援機関】 4 団体

手をつなぐ育成会 / 明石ともしび会
明石市基幹相談支援センター
明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

【県機関】 2 団体

地域生活定着支援センター / 障害福祉課

ネットワーク連絡会議 構成団体 (2)

【社会を明るくする運動明石地区推進委員会構成団体】

7 団体

保護司会 / 更生保護女性会 / 民生児童委員協議会
連合まちづくり協議会 / 連合PTA / 明石市
社会福祉協議会

【医療機関】 2 団体

明石市医師会 / 明石市立市民病院

【就労支援機関】 4 団体

明石公共職業安定所 / 障害者就労・生活支援センターあくと
明石商工会議所 / 商店街連合会

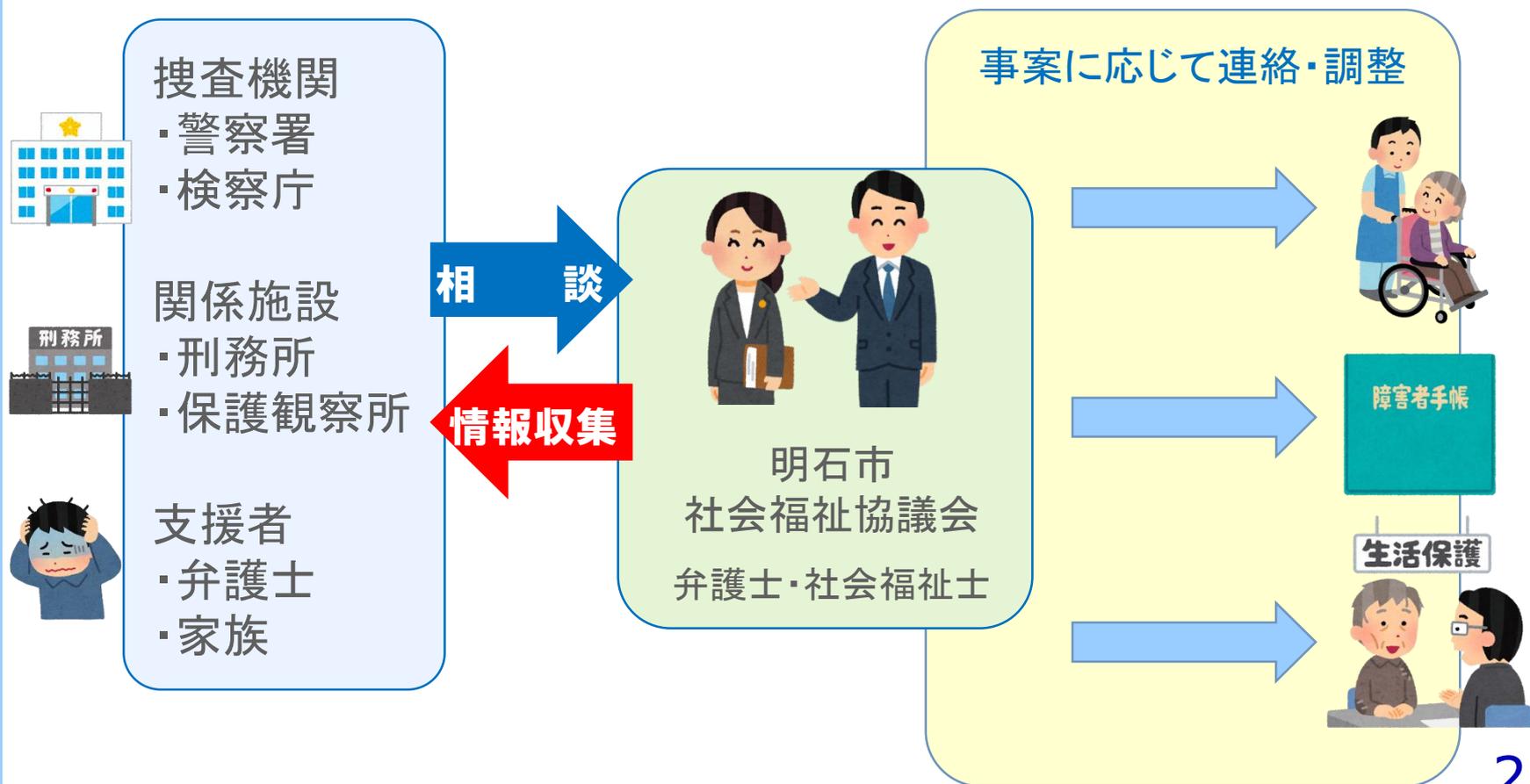
【民間支援団体】 4 団体

チェンジングライフ / 神戸の冬を支える会 / チーム風
神戸ダルクヴィレッジ

計 37 団体

2 ささえる 個別面談支援・手続支援

弁護士職員・社会福祉士職員が対象者と面談し、支援に必要なアセスメント・コーディネートを実施



面談の結果、一人ひとりに必要とされる支援を判断し、申請手続を支援

例えば…

介護サービスが必要だが、手続きができていない

高齢者

高年介護室
地域総合支援センター



障害者手帳の申請ができていない

障害者

障害福祉課
基幹相談支援センター

障害者手帳

仕事ができず
お金がない

生活困窮者

生活福祉課

生活保護



事例紹介 I（捜査段階からの支援ケース）

1 支援のきっかけ

▷ 検察官が、障害を持っている可能性のある（障害者手帳は所持していない）被疑者（40代・男性）がいると、市役所へ相談

2 支援の内容

① 警察署での面談

職員が警察署で面会したところ、自閉傾向がうかがわれ、支援を決定

② 心理検査

保釈後に心理検査を実施したところ、軽い知的障害があり、福祉的支援を行うことに

事例紹介 I (捜査段階からの支援ケース)

③ 施設見学

面談での様子等をふまえ、Aさんに合いそうな就労支援施設を紹介し、職員も同行して見学

3 支援の結果

▷ 執行猶予の判決後に手帳の発行を受け、就労支援施設にまじめに通い、訓練にはげんでいる



事例紹介Ⅱ（出所前からの支援ケース）

1 支援のきっかけ

▷神戸刑務所が、出所後に帰る家無く、
高齢者施設への入所を希望する受刑者（60代・
男性）がいると、市役所へ相談

2 支援の内容

① 市職員による面談

職員が刑務所で面談したところ、「アルコールへの依存があり一人暮らしは心配。見守りがある施設で生活したい。」と希望

▷高齢者施設の職員に面談を依頼



事例紹介Ⅱ（出所前からの支援ケース）

② 高齢者施設の職員による面談

高齢者施設の職員が刑務所に足を運んで面談し、身体の様子や今までのアルコールの飲み方について聞き取り、施設への入所が決定

③ 出所後のフォローアップ

出所日に出迎えを行い、身の回りのものを揃え、施設へ入居。1か月後にも、市職員が施設に行って、トラブルがないか聞き取り

3 支援の結果

▷施設の行事を楽しんだり、リハビリを兼ねてお茶出しをするなど落ち着いた生活ができている

3 ひろげる 広報紙・フェア、イベント

「広報あかし」で更生支援について特集

広報あかし 2018年6月15日(土)発行 No.1263
発行所 明石市市民生活センター

全てを包み込むやさしさを 安心して暮らせるまちを みんなの手で

広報あかし

No.1263
6月15日
2018年6月15日(土)発行

発行所 明石市市民生活センター
〒670-0808 明石市南町1-1-1
TEL: 078-5226-1111
FAX: 078-5226-1112
E: akashi@city.akashi.lg.jp

おかえりなさい。

やさしいまちはみんなの手で
安心できるまちになります。

あかし 行ってみよう! 聞いてみよう! 更生支援フェア

7月7日(土) 午前11時～午後5時
あかし市民広場 (明石駅前南側身21-2 側)

入場無料
予約不要
駐車場あり

お問い合せ・申し込み
広報あかし課 市民生活課 庶務係 電話受付係
〒670-0808 明石市南町1-1-1
078-5226-1111

更生支援フォーラム

7月30日(水) 19:30～21:30

講演 村木 厚子さん (関西大学准教授)

えきまえ矯正室・出獄ブース

“おかえりなさい”といえるまち 明石

「あかし更生支援フェア」の開催

講演：江川 紹子 氏（ジャーナリスト）



＜市民の声＞

もっとこういう取り組みを広めて行ってほしいし、頑張ってもらいたい。

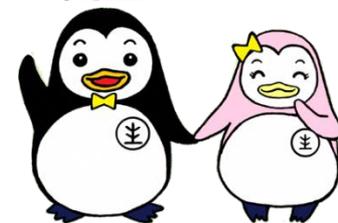
明石はリーディングシティ！
これからの取り組みにも期待しています



「矯正展」の開催

- ・ “あかし更生支援フェア”において、“えきまえ矯正展”を同時開催
- ・ 市役所ロビーでも、定期的で開催

更生ペンギン



ホゴちゃん サラちゃん



四 全国初の条例化に向けて

- 1 制定の意義
- 2 検討会の設置
- 3 素案のポイント
- 4 制定のスケジュール

1 制定の意義

(仮称)

明石市更生支援及び再犯防止に関する条例

⇒今年度の制定を目指して準備中

- **なぜ今？**

国の再犯防止推進法の成立 (2016.12)

再犯防止推進計画の閣議決定 (2017.12)

- **なぜ基礎自治体？**

更生支援の取り組みは**基礎自治体の当然の責務**

- **なぜ条例？**

議会の承認を得て制定

⇒ **安定的・継続的な施策推進**が可能に

2 検討会の設置

検討過程も重要

⇒関係者ととともに協議し理解を深めることで
強固な連携体制を構築

構成員

学識経験者・弁護士・市民活動団体
社会福祉法人・関係行政機関

それぞれの立場からの熱い議論



前千葉県知事 堂本 暁子さん
(オブザーバー)

検討会で展開された更生支援、そして再犯防止推進法の本質に迫る真剣な議論に感動しました。

その結果を踏まえて作られた条例は、全国のモデルになると確信しています。

3 素案のポイント

① 市の責務

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

② 地域における共生

対象者も地域の構成員の一人となれるよう

③ 関係機関等の連携

行政・司法・地域・福祉等の連携が必要

4 制定のスケジュール

- 2018年 1月 第1回条例検討会の開催
- 3月 第2回条例検討会の開催
- 5月 第3回条例検討会の開催
- 7月 意見公募手続の実施
- 10月 第4回条例検討会の開催（予定）
- 12月 **市議会に条例提案**（予定）
- 2019年 4月 **条例施行**（予定）

五 更生支援に関する取り組み

犯罪被害者等支援



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュっとちゃん

被害者支援と更生支援は「車の両輪」

「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例」

- ▷ 総合的支援（相談／生活／経済的）
- ▷ 犯罪被害者への
賠償金立替支援金制度（上限300万円）の創設
- ▷ 二次被害防止を明記
- ▷ 再提訴支援
- ▷ 真相究明支援

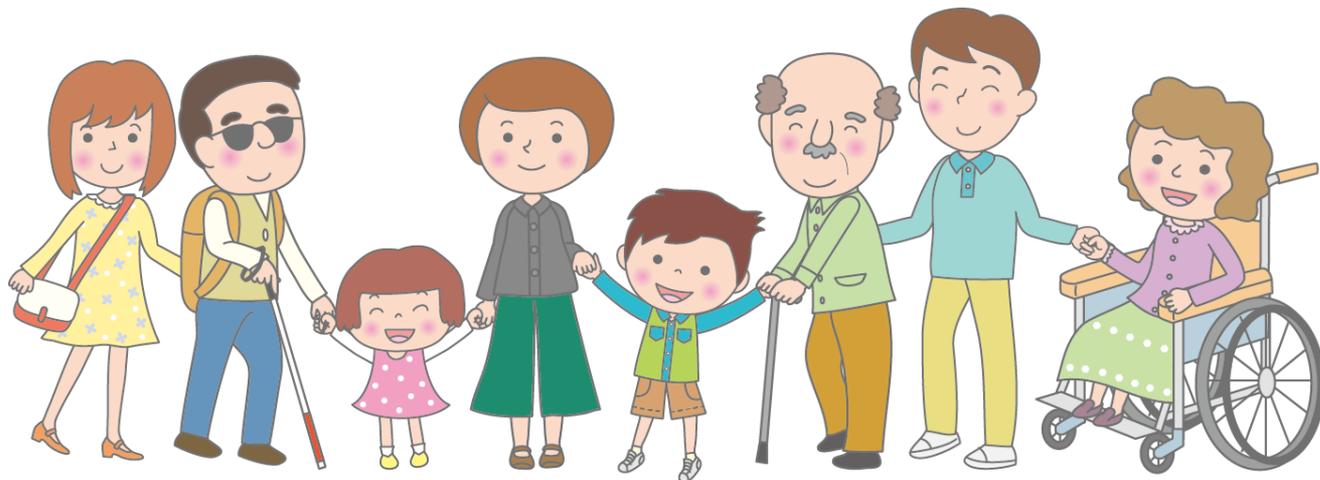
全国初

六“やさしい社会”を明石から

“やさしい社会”とは・・・

お互いに 助けあい 支えあう

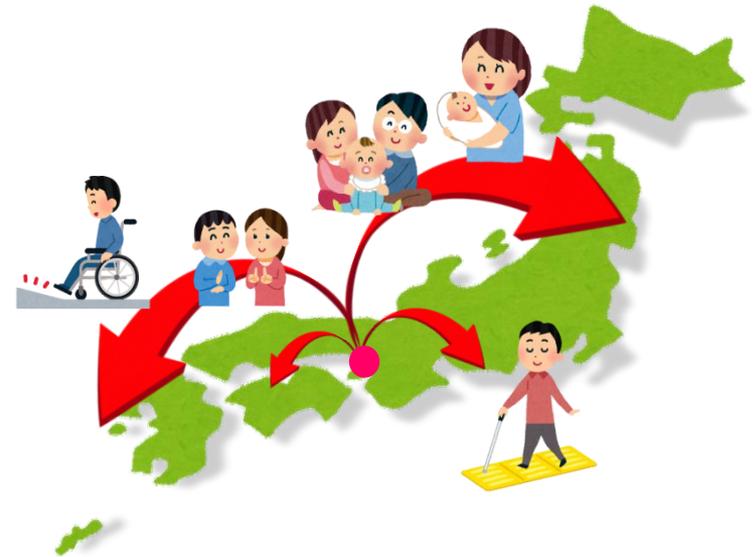
“あたりまえ” の社会



明石モデルの全国発信

1 こどもを核としたまちづくり（未来）

- ▷ 経済的負担の軽減
- ▷ 環境の整備・充実



2 セーフティネットの充実（安心）

- ▷ すべての**こども**たちをまちのみんなで応援
- ▷ **障害者**が暮らしにくいのは行政の責任

1 こどもを核としたまちづくり(未来)

① 経済的負担の軽減

- ・ こども医療費
 - ・ 保育料 (第二子以降)
 - ・ 公共施設入場料
- の**無料化**

▷ 人口・出生数の増加促進



明石駅前再開発ビル内
親子交流スペース「ハレハレ」

② 環境の整備・充実

- ・ 保育所受入枠の拡大
- ・ 中学校給食の市内全校実施
- ・ 本のまちの推進(日本一の本のビル)

▷ こどもの成長をサポート

明石市のこども総合支援

元気を支える

- 妊婦全数面接
- 乳幼児健康診査
- あかしこども広場

虐待防止

- 乳幼児全数面接
- 児童養護施設の設置
- 児童相談所の設置

学びを応援

- 中学校給食の全校実施
- 30人学級の導入
- 本のまちの推進

子育て応援

- 中学生までの医療費無料化
- 第2子以降の保育料無料化
- 公共施設の入場料無料化

寄り添う支援

- 離婚前後の養育支援
- 児童扶養手当の毎月支給
- 無戸籍者支援
- あかし版こども食堂
(全小学校区に設置完了)
- 里親100%プロジェクト



2 セーフティネットの充実(安心)

全国初の“あたりまえ”の施策

- 離婚時のこども養育支援
- 無戸籍児への総合支援
- 障害者配慮条例（合理的配慮への助成）
- 犯罪被害者への賠償金立替制度
- 更生支援事業 …などなど

支援が必要な人に、必要な支援を

...その結果

今、明石が熱い！ 5つのV字回復



- 1 来る人も ⇒ 交流人口 4 割増
- 2 住む人も ⇒ 定住人口 5 年連続増
- 3 赤ちゃんも ⇒ 出生率・出生数の回復
- 4 税収も ⇒ 個人市民税 6 億円増
- 5 まちの笑顔も ⇒ 地域経済活性化

まちの好循環システムの確立へ



これぞ “アカシノミクス”

法政大学
湯浅 教授



七 さいごに

更生支援は、基礎自治体の責務

“やさしい社会”を明石から



ご清聴ありがとうございました

